

# 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 博雅会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市本島町2番11号
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 3日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

| 種類  | 施設の名称 | 開設場所            | 許可病床数               |
|-----|-------|-----------------|---------------------|
| 診療所 | 田中医院  | 長崎県佐世保市本島町2番11号 | 一般病床 19床<br>療養病床 0床 |

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3年10月22日 令和3年度決算の決定
- 令和 3年10月26日 役員の変更 (理事長重任)
- 令和 4年 8月31日 第17期(自令和4年9月1日至令和5年8月31日)の  
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 博 雅 会

所在地 長崎県佐世保市本島町2番11号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部         |         |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 69,751  | I 流 動 負 債       | 17,137  |
| II 固 定 資 産    | 51,051  | II 固 定 負 債      | 84,868  |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 15,534  |                 |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 246     | 負 債 合 計         | 102,005 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 35,271  | 純 資 産 の 部       |         |
|               |         | 科 目             | 金 額     |
|               |         | I 資 本 金         | 9,800   |
|               |         | II 利 益 剰 余 金    | 8,997   |
|               |         | 純 資 産 合 計       | 18,797  |
| 資 産 合 計       | 120,802 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 120,802 |

法人名 医療法人博雅会

所在地 長崎県佐世保市本島町2番11号

損 益 計 算 書

(自令和 3年 9月 1日至令和 4年 8月 31日)

(単位:千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 154,488 |
| 2 事業費用     | 154,369 |
| 本来業務事業利益   | 119     |
| 事業利益       | 119     |
| II 事業外収益   | 6,645   |
| III 事業外費用  | 739     |
| 經常利益       | 6,025   |
| IV 特別利益    | 896     |
| V 特別損失     | 896     |
| 税引前当期純利益   | 6,025   |
| 法人税等       | 71      |
| 当期純利益      | 5,954   |

法人名 医療法人 博 雅 会  
 所在地 長崎県佐世保市本島町2番11号

財 産 目 録  
 (令和 4 年 8 月 31 日 現 在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 120,802 千円 |
| 2. 負 債 額   | 102,005 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 18,797 千円  |

( 内 訳 ) (単位:千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 69,751  |
| B 固 定 資 産         | 51,051  |
| D 資 産 合 計 (A + B) | 120,802 |
| E 負 債 合 計         | 102,005 |
| F 純 資 産 (D - E)   | 18,797  |

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人 博雅会  
理事長 田中 雅子 殿

私は、医療法人 博雅会 の令和4会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年10月21日

医療法人 博雅会  
監事 川口 勇一郎